

平成29年8月16日

小野市議会議長 山中 修己 様

派遣議員 河島 信行 ⑩

議員派遣報告書

先般、実施しました議員派遣について下記のとおり報告いたします。

記

- 1 派遣日 平成29年8月8日（火） 10:00～17:00
- 2 派遣議員 河島 信行
- 3 派遣先 京都テルサ（京都勤労者総合福祉センター）
JR京都駅（八条口西口）より南へ徒歩約15分
（主催 株地方議会総合研究所）
- 4 内 容 『効果的な予算・決算審議を考える』
『議員が守るべき政治倫理とは』
・講師 廣瀬 和彦 株地方議会総合研究所代表取締役
（元 全国市議会参事）
- 5 日 程 平成29年8月8日（火）
10:00 開 講 講師 廣瀬 和彦（元 全国市議会参事）
17:00 閉 講

6 内 容

(午前の部) 10:00~12:30

『効果的な予算・決算審議を考える』

- 1 予算の意義と策定の必要性
- 2 予算の種類
- 3 一般会計と特別会計
- 4 予算の内容
- 5 提出時期と提出資料
- 6 補正予算提案時期
- 7 予算に関する提出資料
- 8 決算の意義
- 9 決算の役割
- 10 決算審議の流れ

(午後の部) 14:00~17:00

『議員が守るべき政治倫理とは』

- 1 政治倫理とは
- 2 なぜ政治倫理が必要か
- 3 政治倫理の基準を考える
- 4 議員に対する解職請求の流れ
- 5 懲罰
- 6 議員の兼業禁止
- 7 議員と議会事務局との関係性
- 8 最近の政治倫理違反の事例
- 9 議員辞職勧告決議等の対応とその問題点
- 10 議会外での対応に対する措置

7 所 感 (本講座から得たこと)

『効果的な予算・決算審議を考える』

- 予算は、行政を計画的・効率的かつ民主的に推進していくため市民の負担等によって確保された財源を市民の意思を反映させつつどのように支出していくか、明らかにしたものである。
- 予算の提出時期は市は3月12日までに行うことが望ましい。
- 補正予算提案時期は、当初予算成立後でなければならない。
- 議会は長に対し予算編成過程の資料を要求することはできない。
- 議員は予算の提案権はなし。

- 毎年3月に予算特別委員会を開催することはよい。
- 議員は予算重視する傾向がある。(決算よりも)
- 議長・副議長は中立性・公平の立場で議事運営を円滑につかさどることが求められていることから、委員として案件に対し可否を表明することは中立公平性を害する恐れがある。
- 市長が本会議で予算を提案すべきである。(市民の見える場で)
議員協議会は密室であるから好ましくない。
- 議会は、市長から提出された予算案を否決、又は修正議決することが可能である。
- 議会が予算について議決権を行使できるのは予算案に対する「款」「項」についてだけである。
- 議員の資質向上の観点から、議会選出の監査委員は役に立つ。
- 決算審議の時期は8月がベストである。小野市は適切な時期に行っている。
決算に関する委員会の名称は『決算特別委員会』がよいと考える。
- 監査委員は議員として決算委員になれるが、監査委員として質問・質疑をすることは違法である。

『議員が守るべき政治倫理とは』

- 政治倫理とは政治にかかわる者の行為規範であり、道徳よりもむしろ法規範に近い問題である。
- 地位利用をしないこと。
- 私的な利害は違法である。
- 過剰な政治倫理に対する規制は議員へのプライバシーの侵害問題と同時に、議員として有為な人材を政治から遠ざけることにつながる恐れがある。
- 資産公開制度の趣旨のひとつは、私腹を肥やすことを防ぐことである。
- 政治倫理審査会委員に報償金は支給できる。報酬は支給できない。
- 政治倫理審査委員は、弁護士、住民で構成する。
- 議員は審査委員になるのは、ふさわしくない。(中立が保てない)
- この委員選出は議会の同意はいかなものかと考える。
- 議員の兼業禁止(地方自治法92条の2)
 - ・NPO法人の理事、役員は注意すること。
 - ・社会福祉法人が地方公共団体から50%以上の補助金がある場合は理事・役員は兼業禁止に該当する。
(50%未満なら兼業可能である。)
 - ・家族が企業の代表の場合はグレーゾーンである。

※私の基本的な考えは下記の通りである。

記

- 1 小野市の予算特別委員会（3月）ならびに決算研修会（8月）の時期は適切な時期と考える。
ただし、決算研修会の名称は、「決算特別委員会」と改称してはと考える。
- 2 決算を踏まえて、翌年度の予算を審議することがよりよい予算編成につながると考える。
- 3 予算に対する要望方法は、全議員と市長が協議する場の設定が望ましい。
- 4 政治は2元代表制の趣旨を踏まえて遂行していくことが市民の意向をくみ上げる最善の具体策と考える。
- 5 政治に関わる首長ならびに議員は市民の目線で活動することが基礎・基本である。